

八鹿病院ニュース

公立八鹿病院基本理念

『私たちは、地域中核病院として、医の倫理を基本に、質の高い医療と優れたサービスをもって、住民の健康を守り、地域の発展に尽くします。』

平成 16年 10月 発行 / 八鹿病院広報委員会 <http://www.hosp.yoka.hyogo.jp/>

患者様各位

平成 16年 9月 16日

院外処方実施について再度のご説明

当院では平成 17年 1月 4日（火曜日）からすべての外来処方を院外処方とすることになり、本年 4月の病院ニュースにて概要をご説明致しましたが、その後の検討により、患者様にあらかじめお伝えすべき内容もさらに整理されて参りましたので、本稿で解説させていただきます。

1. 院外処方実施に伴う患者様の動き

図 1 にお示ししましたように、診察室で処方箋を受け取り、会計で病院印を受け、FAXコーナーでご希望の調剤薬局に処方内容を送信します（ご自分で処方箋を調剤薬局に持参される患者様の FAX送信は不要です）。処方箋を持参して調剤薬局で薬剤を受け取ります（あらかじめ FAX送信しておく、待ち時間が短縮されます）。

2. それぞれの行為（ 、 、 ）に関する詳しいご説明

診察室での行動：医師は薬剤名や用法、用量および投与日数をパソコン端末で入力し、プリンターから出てきた院外処方箋を患者様にお渡します。この際患者様はご自分の処方内容をご確認頂き、内容に誤りがある場合（ご希望のお薬が処方されていないとか、中止したはずのお薬がまた出ていたなど）はその場で医師あるいは看護師に申し出てください。調剤薬局に処方箋を持参あるいは送信した後でこのような事実気付いて訂正を行なう場合は手続きが面倒となり、患者様にご迷惑がかかる場合があります。

会計での行動：お支払いの無い患者様も院外処方箋に病院印を受けてから FAXコーナーまたはご希望の調剤薬局へ出向いてください。

FAXコーナーでの行動：FAXコーナーには 1台の FAXが用意され、但馬薬剤師会所属の調剤薬局配置図や FAX番号は表示させて頂いていますし、ご案内の係員が配置される予定です（FAXコーナーが混雑するようでしたら、FAXを 2台に増設予定です）。

調剤薬局での行動：ご自分のお薬を受け取る際に、調剤薬局の薬剤師からお薬に関する説明（服薬指導）があります（お薬の内容や効き目あるいは副作用などに関する詳しいご説明は病院医師や病院薬剤師から調剤薬局薬剤師へボタンタッチされるわけで、このことを「医薬分業」というわけです）。

なお発行された院外処方箋の有効期間は発行日を含めて 4日間です。期限を過ぎた場合には再発行に伴うご負担が必要となりますので、ご注意ください。また病院印の無い処方箋は受け付けられませんので、ご了解下さい。

3. 院外処方に伴う患者様の医療内容に関する変化

- 1) 原則として医師からの病状説明や診療内容に変化はありませんが、医師が入力のためのキー操作に慣れるまでは、患者様と向き合う時間が少なくなりご不満を感じられる場合もあろうかと存じます。しばらくの間ご辛抱いただければ幸いです。
- 2) 院外処方に伴う患者様のご負担軽減のためにジェネリック医薬品（後発品）の採用促進を考えています。すべての薬品ではなく、処方量の多い上位 10品目については、後発品も選択可能とする予定ですので、診療担当医とご相談下さい。
- 3) 病院処方箋の重複や過量投与有無は自動的にチェックされる仕組みを採用する予定ですが、他の医療機関（たとえば、ご開業の先生）で出されたお薬については、ご自分の「おくすり手帳」などによって調剤薬局薬剤師に伝わるようにお願いします。

4. FAX送信予行演習 (FAXシミュレーション) に関するお願い

内科、外科、神経内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科および歯科を受診の患者様には本年 10月中旬から調剤薬局への FAX送信にご協力いただけたら、と考えています。実際に院外の調剤薬局からお薬が出されるわけではありませんが、調剤薬局の薬品備蓄準備に大切な行為ですので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。またこの際に、ご本人の他の個人情報保護には十分留意する所存であることを申し添えさせていただきます。

5. 院外処方に関するお問い合わせ

当分のあいだ病院薬剤部窓口（079-662-3135内線 1400）にお問い合わせ下さい。

6. おわりに

院外処方は医師と薬剤師が役割分担を明確にし、外来患者様に薬品情報がさらにわかりやすくお伝えできるようにすることであり、必要なお薬を誤り無く使用して頂くための重要な施策です。したがって、将来的には患者様に「かかりつけ薬局」を持って頂くことで、さらにご自身の薬歴管理に役立つものとなるはずですが、ただ、従来の処方様式と比較すると、病院外の薬局にお薬を受け取りに行く手間が増え、支払い窓口でのお支払い額も若干増加することが避けられません。この点に関しましては患者様にご迷惑をおかけする部分もごさいますが、意のあるところをお汲み取り頂き、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。なお、病院薬剤師は外来業務軽減で得られた人手と時間を病棟業務に振り分けることで、入院患者様の医療内容向上に貢献できると考えております。この点につきましてもご理解頂ければ幸いです。

公立八鹿病院院外処方検討委員会

（文責：副委員長 津崎恒明）

〔図 1〕



新病院第1期完成について

新病院の第1期完成を間近に控えて、関係者につきましては最終の作業に入っており現場作業員についても350人体制で工事を行っております。

17年1月からは第1期工事完成により4階から11階までの病棟部分については本設稼働となり入院施設の居室について療養環境は充実し、清潔で安全そしてゆったりとした病室で安心して治療が受け頂けると思っております。

しかし、1階から3階までの外来部分については仮設運用が続くため、現在の場所から移設し別の場所で診療を行うことから、動線が長くなったり分散したりとご迷惑をおかけいたします。今回、事前に第1期完成後の診療科配置をお知らせいたしますのでご理解をよろしくお願いいたします。

(1階)

第2駐車場入口付近からアーケードが正面玄関まで設置されます。玄関右側に内科・皮膚科・歯科が配置され左側には外来者用レストランも稼働いたします。

中央に総合案内と受付、病棟へのエレベーターが3台設置され待ち時間も少なく移動できます。

つぎに脳神経外科・整形外科・外科・泌尿器科・胃腸科が新築部分にあります。

正面つきあたりの連絡通路で既存施設へのアプローチとなります。中央放射線科・検査科及び放射線科は既設のまま運用を行い、救急部門については時間外の受付付近に救急総合診療科が開設予定です。

(2階)

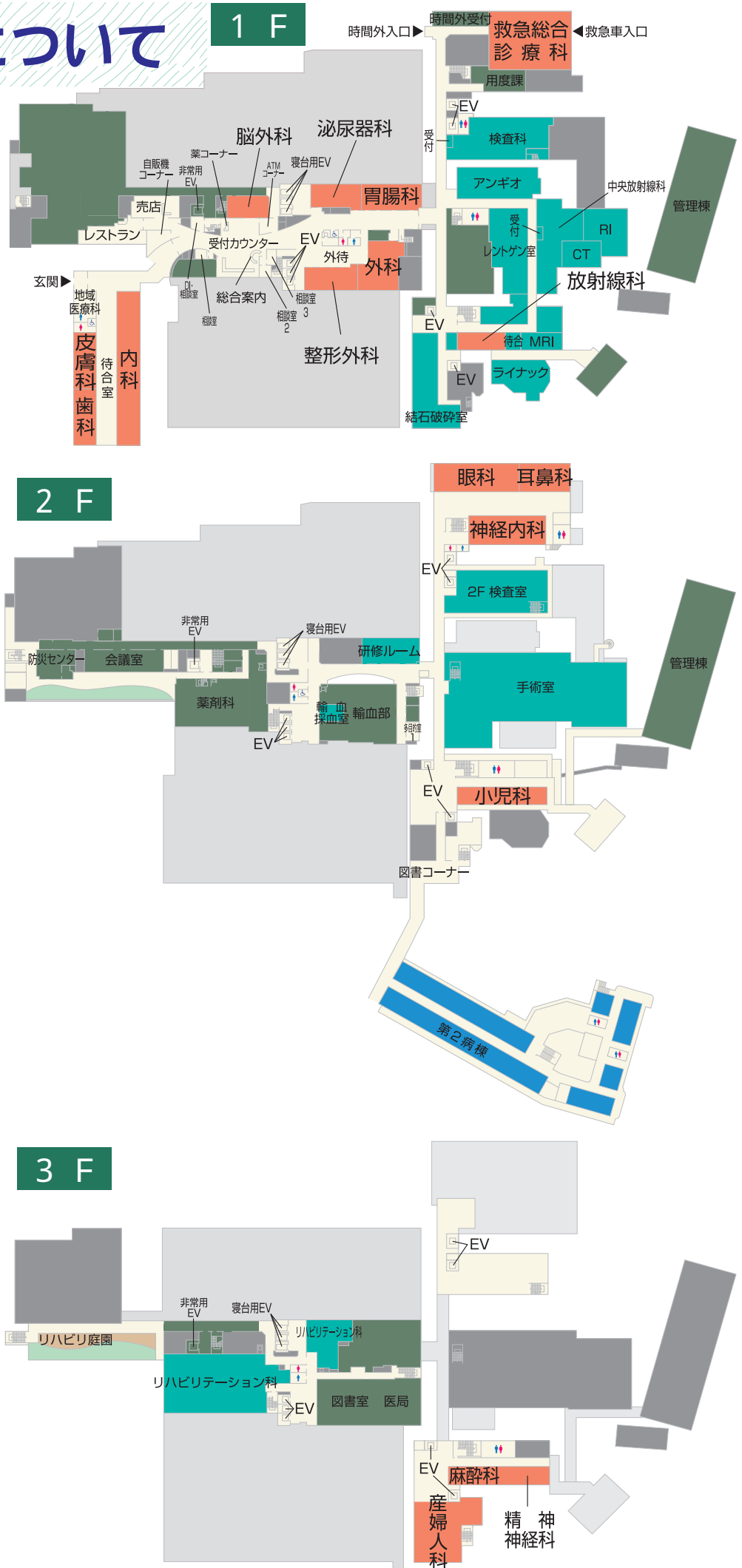
新築部分は薬剤科等が配置され職員ゾーンとなっています。

既設部分はそのままでの場所で診療科として眼科・神経内科・耳鼻咽喉科、旧2病棟の詰め所付近に改修後小児科が設置(平成17年2月下旬)されます。

(3階)

新築部分はリハビリ部門が配置され、旧3病棟は改修後産婦人科・麻酔科・精神神経科が設置(平成17年2月下旬)されます。

平成18年度の秋頃の外来棟完成まで不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。



患者様の権利に関する宣言

公立八鹿病院職員一同は、医療の中心は皆様であり、医療が皆様との信頼関係に成り立つことを認識して、「患者の権利に関するリスボン宣言」に従って、皆様に次のような権利と責任があることを確認します。

1. 良質な医療を受ける権利.....差別されることなく、良質な医療を受ける権利があります。
2. 選択の自由の権利.....医療機関や医師を自由に選択し、また、変更する権利があります。
3. 自己決定の権利.....十分な説明のもとに、自分自身の治療を決定する権利があります。
4. 情報を得る権利.....医療上の全ての自己情報を知る権利があります。
5. プライバシーなどの機密保持を得る権利.....治療で医療従事者が知り得たすべての個人のプライバシーの機密保持を得る権利があります。
6. 人間の尊厳を得る権利.....尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な助力を受ける権利があります。
7. 療養や健康についての教育を受ける権利.....皆様には健康についての教育や、疾病の予防や早期発見についての教育を受ける権利があります。また、出来るだけ健康的な生活習慣を身につける責任があります。